

第 21 回 定時株主総会

招集ご通知

開催日時 2026年6月23日（火曜日）午前10時
受付開始：午前9時30分

開催場所 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号
渋谷ソラスタ4階
渋谷ソラスタコンファレンス4D

- 第1号議案** 剰余金処分の件
- 第2号議案** 定款一部変更の件
- 第3号議案** 取締役6名選任の件
- 第4号議案** 監査役3名選任の件
- 第5号議案** 補欠監査役1名選任の件

【事前質問】

2026年6月8日（月）午前9時～6月17日（水）午後6時迄
専用ウェブサイトで、事前質問をご提出いただけます。
詳細は、事前質問の受付に関するご案内頁をご確認ください。

証券コード 9341
2026年6月5日
(電子提供措置の開始日 2026年6月1日)

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号
株 式 会 社 G E N O V A
代表取締役社長 平 瀬 智 樹

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】 https://genova.co.jp/ir/individual_investor.html



(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「株主総会」を選択いただき、ご確認ください。)

【東京証券取引所ウェブサイト (東証上場会社情報サービス)】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名 (会社名)」に「GENOVA」または「コード」に当社証券コード「9341」(半角)を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面(郵送)によって議決権行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、当社の指定する議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)において賛否を入力されるか、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上ご返送いただくか、いずれかの方法により、2026年6月22日(月曜日)午後6時まで議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月23日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号
渋谷ソラスト4階 渋谷ソラストコンファレンス4D
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第21期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第21期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役6名選任の件
第4号議案 監査役3名選任の件
第5号議案 補欠監査役1名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項（議決権の行使等についてのご案内）
 - (1) 議決権行使書に賛否の表示のない場合の取扱い
各議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。
 - (2) 書面ならびにインターネット等による議決権行使が重複してなされた場合の取扱い
書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効としてお取扱いいたします。
 - (3) インターネット等による議決権行使が重複してなされた場合の取扱い
インターネット等により複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効としてお取扱いいたします。

以 上

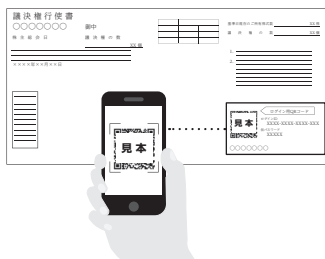
- ~~~~~
- ◎ 本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。
 - ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
 - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトに掲載いたします。
 - ◎ 株主様へのご案内事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://genova.co.jp/>) に掲載させていただきます。当社ウェブサイトより適宜、最新情報をご確認くださいようお願い申し上げます。
 - ◎ 交付書面から一部記載を省略している事項
次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。従いまして、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
 - ① 新株予約権等の状況
 - ② 会計監査人の状況
 - ③ 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
 - ④ 会社の支配に関する基本方針
 - ⑤ 連結株主資本等変動計算書
 - ⑥ 連結計算書類の連結注記表
 - ⑦ 株主資本等変動計算書
 - ⑧ 計算書類の個別注記表

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

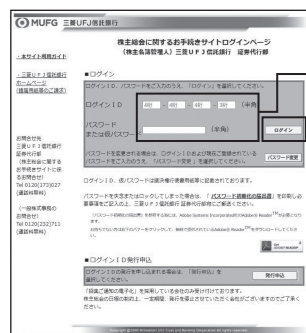
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

事前質問の受付に関するご案内

第21回定時株主総会に先立ち、株主の皆様より、本株主総会の目的事項に関して、以下のとおり事前質問をお受けいたします。株主総会当日、下記事前質問受付サイトから頂戴した事前質問の一部につきまして、ご回答させていただく予定です。

なお、ご質問は本株主総会の目的事項に関するものに限定させていただき、個別のご回答はいたしかねますので、予めご了承ください。

【事前質問受付サイト】

<https://forms.gle/U1n8JnCuT4v8bcy88>

※上記ウェブサイトにアクセスいただき、フォームより、



- ・株主様氏名
- ・株主番号（議決権行使書用紙の右下に記載されている8桁の番号です）
- ・ご質問内容

をご記入いただきますようお願い申し上げます。

◎事前質問受付期間

2026年6月8日（月）午前9時 から 2026年6月17日（水）午後6時 まで

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、事業拡大による企業価値の向上を最重要政策とする中、株主の皆様への利益還元を経営の重要施策と位置付けており、内部留保の充実に留意しつつ、安定的な配当の継続に努めることを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式 1株につき金30円
配当総額 520,125,960円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社グループは、ヘルスケア業界における事業承継支援の強化及び経営支援の更なる深化を図るとともに、全社におけるM&Aを推進するため、新たにM&A仲介事業、M&Aアドバイザリー事業及び関連するコンサルティング業務へ進出いたします。これに伴い、専門組織「MA事業室」を設置し、外部専門人材を招聘するなど円滑な事業遂行のための体制構築を進めております。今後の多角的な事業展開に備えるとともに、事業内容を明確化するため、現行定款第2条(目的)に新たな事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
第1条 (条文省略)	第1条 (現行通り)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 (現行通り)
(1) ~ (18) (条文省略)	(1) ~ (18) (現行通り)
(新 設)	(19) 企業の買収、合併、会社分割、株式交換、株式移転、株式交付、事業譲渡、資本提携、業務提携等に関する調査、企画、斡旋、仲介及びアドバイザリー業務
(新 設)	(20) 企業の経営・財務に関する調査、企画、斡旋、仲介及びアドバイザリー業務
(新 設)	(21) 投資事業組合財産の運用及び管理
(新 設)	(22) 市場調査、市場分析、マーケティング情報収集及び分析業務
(新 設)	(23) 企業価値の評価、デューデリジェンス業務
(新 設)	(24) 企業に対する投資業務及び融資業務
(新 設)	(25) セミナー、研修、講習会の企画、運営及び実施
(19) (条文省略)	(26) 前7号に関するコンサルティング業務
	(27) (現行通り)

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、今後の経営環境の変化に即応し、より戦略的かつ機動的な意思決定を行える体制を構築するため、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	
1	ひら せ とも き 平 瀬 智 樹	代表取締役社長	再任
2	たけ だ こう じ 武 田 幸 治	取締役執行役員 財務経理部長	再任
3	いの う え しょう 井 上 祥	取締役執行役員 事業推進室長	再任
4	さげ はし ゆう き 提 橋 由 幾	取締役	再任 社外 独立
5	さ とう ゆ き 佐 藤 有 紀	取締役	再任 社外 独立
6	さ の てつ や 佐 野 哲 哉	取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者 **独立** 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
1	(再任) ひら せ とも き 平 瀬 智 樹 (1978年2月5日)	<p>1997年12月 株式会社テレウェイヴ入社 2000年4月 株式会社テレウェイヴリンクス 取締役 2001年6月 同社常務取締役 2005年7月 当社設立、当社代表取締役社長（現任） 2013年4月 株式会社横浜フリースポーツクラブ 社外取締役 2021年8月 一般財団法人日本スウェーデン歯科学会 理事 2023年8月 株式会社平瀬商店 代表取締役（現任） 2025年3月 株式会社GENOVA DESIGN 取締役 2025年5月 株式会社ASANO 代表取締役（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社平瀬商店 代表取締役 株式会社ASANO 代表取締役</p>	5,602,700株
<p>【選任理由】 平瀬智樹氏は、2005年の当社設立以来、代表取締役としてグループ経営を牽引し、当社の成長を実現してまいりました。それ以前よりIT企業の役員を歴任し、現在はグループ会社の代表や他法人の役員も務めるなど、企業経営と事業戦略に関する豊富な経験と卓越した知見を有しております。同氏の強力なリーダーシップと幅広い見識は、更なる企業価値向上に不可欠であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
2	(再任) たけ だ こう じ 武 田 幸 治 (1982年1月13日)	2007年12月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 2018年4月 当社入社、当社経理担当部長 2018年6月 当社取締役 2018年7月 当社取締役 財務経理部長兼総務部長 2019年4月 当社取締役 財務経理部長兼総務部長兼業務部長 2019年6月 当社常務取締役 財務経理部長兼総務部長兼業務部長 2019年7月 当社常務取締役 管理本部長兼財務経理部長兼人事総務部長兼業務部長 2020年6月 当社取締役執行役員 管理本部長兼財務経理部長兼総務部長兼業務部長 2020年7月 当社取締役執行役員 財務経理部長兼総務部長兼業務部長 2020年10月 当社取締役執行役員 総務部長 2021年9月 当社取締役執行役員 2022年4月 当社取締役執行役員 上場準備室長 2023年9月 当社取締役執行役員 経理部長 2026年3月 株式会社ASANO 取締役（現任） 2026年4月 当社取締役執行役員 財務経理部長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社ASANO 取締役	50,000株
【選任理由】 武田幸治氏は、監査法人での経験を経て当社入社後、財務・経理・人事・業務など管理部門の要職を歴任してまいりました。上場準備室長としてIPO準備を牽引した実績に加え、現在はグループ会社の取締役も務めるなど、経営全般に関する高度な知見と幅広い見識を有しております。同氏の専門性とバックオフィス全体を統括してきた経験は、当社の持続的な成長に不可欠であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
3	(再任) いの う え しょう 井 上 祥 (1984年3月24日)	<p>2009年 4 月 横浜労災病院 初期研修医 2011年 7 月 横浜市立大学 医工連携グローバルCOE特任助手 2015年 5 月 株式会社メディカルノート 代表取締役 2018年 4 月 公益財団法人日本医療機能評価機構 運営委員 (現任) 2020年 6 月 一般財団法人横浜総合医学振興財団 理事 (現任) 2024年 3 月 大阪大学 招へい准教授 (現任) 2024年10月 横浜市立大学 特任准教授 (現任) 2025年 1 月 京都大学 客員研究員 (現任) 2025年 5 月 当社入社 事業推進室長 2025年 6 月 当社取締役執行役員 事業推進室長 (現任) 2026年 4 月 滋賀医科大学客員准教授 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 公益財団法人日本医療機能評価機構 運営委員 一般財団法人横浜総合医学振興財団 理事 大阪大学 招へい准教授 横浜市立大学 特任准教授 京都大学 客員研究員 東京科学大学 非常勤講師 日本デジタル医学会 理事 滋賀医科大学客員准教授</p>	0株
<p>【選任理由】 井上祥氏は、医師・医学博士として臨床・研究活動に従事しつつ、公的機関での委員歴など学術・政策領域に深い知見と広範なネットワークを有しております。また、医療事業の経営にも長年携わり、事業開発や提携構築において豊富な実績を築いてまいりました。同氏の高度な専門性と経営経験は、当社の医療領域における価値創出と持続的な成長に不可欠であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	(再任) さげ はし ゆう き 提橋由幾 (1982年1月2日)	<p>2003年6月 株式会社メディシス設立、同社代表取締役 2004年4月 株式会社メディヴァ入社 2012年3月 医療法人社団One-for-all 監事 (現任) 2014年9月 NPO法人キッズアートプロジェクト 理事 (現任) 2016年9月 一般社団法人予防医療普及協会設立、同法人代表理事 (現任) 2017年5月 一般社団法人日本医療ベンチャー協会設立、同法人代表理事 (現任) 2018年6月 当社取締役 (現任) 2019年6月 データインデックス株式会社 代表取締役社長 CEO (現任) 2021年6月 一般社団法人国際医療健康交流機構 代表理事 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) データインデックス株式会社 代表取締役社長CEO 一般社団法人予防医療普及協会 代表理事 一般社団法人国際医療健康交流機構 代表理事 一般社団法人日本医療ベンチャー協会 理事 NPO法人キッズアートプロジェクト 理事 医療法人社団One-for-all 監事</p>	200,000株
<p>【選任理由及び期待される役割の概要】 提橋由幾氏は、医療機関の開業や経営支援、医薬品添付文書のデータベース事業を展開するなど医療従事者との人脈や医療業界への見識が広く、医療業界の専門的な観点から当社の業務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場から関与いただく予定です。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	(再任) さとう ゆき 佐藤 有紀 (1977年5月27日)	<p>2005年10月 山本総合法律事務所（現 山本・柴崎法律事務所）入所 2006年5月 ホワイト&ケース法律事務所 入所 2013年10月 弁護士法人苗村法律事務所（現 弁護士法人虎の門中央法律事務所）社員 2014年9月 学校法人立教学院立教大学 兼任講師 2014年11月 株式会社T&Cコンサルティング 取締役 2015年3月 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 監事 2015年5月 株式会社はてな 社外監査役（現任） 2016年6月 株式会社ZUU 社外監査役 2016年6月 一般財団法人如水会 監事 2016年9月 株式会社ディー・エル・イー 社外監査役 2016年12月 King & Wood Mallesons法律事務所・外国法共同事業 パートナー 2018年9月 一般財団法人社会変革推進機構 監事 2018年10月 株式会社ネットプロテクションズホールディングス 社外取締役（監査等委員）（現任） 2019年1月 創・佐藤法律事務所 パートナー 2020年6月 公益財団法人一橋大学後援会 監事（現任） 2020年6月 弁護士法人創・佐藤法律事務所 代表社員（現任） 2021年11月 株式会社ココナラ 社外取締役 2024年4月 トパーズ・リージョナル・パートナーズ株式会社 監査役（現任） 2025年6月 当社取締役（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社はてな 社外監査役 株式会社ネットプロテクションズホールディングス 社外取締役（監査等委員） 弁護士法人創・佐藤法律事務所 代表社員</p>	0株
<p>【選任理由及び期待される役割の概要】 佐藤有紀氏は、弁護士としての豊富な経験と高い見識及び他社において監査役を歴任された経験に基づき、取締役会の監督機能の強化、及び公正で透明性の高い経営の実現に資する意見や指導をいただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場から関与いただく予定です。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
6	(再任) さ の てつ や 佐 野 哲 哉 (1970年1月16日)	1992年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 1996年6月 公認会計士 登録 2000年5月 フリービット株式会社設立・入社 2001年7月 同社 取締役CFO 2005年8月 グローウィン・パートナーズ株式会社設立、同法人代表取締役（現任） 2014年9月 株式会社ブレインパッド 社外監査役 2015年8月 株式会社ZUU 社外監査役 2017年9月 株式会社ブレインパッド 社外取締役 2022年6月 株式会社ZUU 社外取締役（監査等委員） 2025年6月 当社取締役（現任） (重要な兼職の状況) グローウィン・パートナーズ株式会社 代表取締役	0株
【選任理由及び期待される役割の概要】 佐野哲哉氏は、公認会計士として培われた専門的かつ豊富な知識・経験及び起業家・経営者としての幅広いビジネス経験に加え、数々のM&A支援や上場支援業務、TOBに関する複数の独立委員会に関与するなど多角的な見識をお持ちであり、当社の経営全般に対し客観的かつ確かな助言・提言をいただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場から関与いただく予定です。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 佐藤有紀氏の戸籍上の氏名は、砂田有紀です。
3. 平瀬智樹氏は、当社の大株主であります。
4. 提橋由幾氏、佐藤有紀氏及び佐野哲哉氏は現在、当社の社外取締役であります。各氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、提橋由幾氏8年、佐藤有紀氏及び佐野哲哉氏が1年となります。
5. 提橋由幾氏、佐藤有紀氏及び佐野哲哉氏は、社外取締役候補者であります。
6. 当社は、提橋由幾氏、佐藤有紀氏及び佐野哲哉氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、各氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「2. 会社の現況（2）③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
8. 当社は、提橋由幾氏、佐藤有紀氏及び佐野哲哉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏が再任された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位			
1	佐々木 強 ^{さ さ き つよし}	常勤監査役	再任	社外	独立
2	古原 暁 ^{こ はら さとる}	監査役	再任	社外	独立
3	毛利 篤雄 ^{もう り あつ お}	監査役	再任	社外	独立

再任 再任監査役候補者 **社外** 社外監査役候補者 **独立** 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
1	(再任) さ さ き つよし 佐々木 強 (1956年2月20日)	<p>1979年 4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 2008年 4月 株式会社クオーク入社 同社執行役員 2009年 4月 株式会社セディナ入社 同社執行役員 2013年 4月 株式会社セディナオートリース 専務取締役 2016年 7月 一般財団法人省エネルギーセンター 常任監事 2020年10月 一般社団法人GlobalHealthcareHub入職、事務局長 2020年11月 zero&one株式会社入社 同社執行役員 2021年 6月 当社 常勤監査役（現任） 2023年 6月 株式会社GENOVA DESIGN 監査役 2025年 5月 株式会社ASANO 監査役（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社ASANO 監査役</p>	0株
<p>【社外監査役候補者とした理由】 佐々木強氏は、長年にわたる金融機関での実務経験に加え、事業会社や一般財団法人での役員・監事歴を背景に、企業経営とガバナンスに関する深い知見を有しております。2021年の当社常勤監査役就任以降は、グループ会社の監査役も兼務し、中立的な立場から厳正な監査・監督を行ってまいりました。同氏の豊富な経験に基づく的確な助言は、当社のコンプライアンス体制強化に不可欠であると判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。</p>			
2	(再任) こ は ら さとる 古原 暁 (1982年3月8日)	<p>2005年10月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 2005年10月 あさひ法律事務所入所（現任） 2013年 6月 当社 監査役（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) あさひ法律事務所 弁護士</p>	0株
<p>【社外監査役候補者とした理由】 古原暁氏は、弁護士資格を有しており、法律に関する高度な専門的知見と豊富な経験を有しております。同氏は直接会社の経営に関与したことはありませんが、その専門性を活かして、外部からの客観的かつ中立的な視点で社外監査役の職務執行に対する監督・助言を的確に行うことができ、当社の監査体制の適法性・妥当性の確保に十分寄与いただけると判断し、社外監査役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	(再任) 毛利篤雄 (1963年4月4日)	<p>1991年10月 監査法人テイケイエィ飯塚毅事務所 入所 1999年2月 同監査法人 社員就任 2001年7月 監査法人テイケイエィ飯塚毅事務所と監査法人太田昭和センチュリーが合併 (現EY新日本有限責任監査法人) 同監査法人社員 就任 2017年9月 税理士法人横浜総合会計 (現H-1税理士法人) 入所 2017年11月 税理士登録 2018年3月 同税理士法人 社員就任 2018年6月 当社 監査役 (現任) 2020年1月 H-1コンサルティンググループ株式会社 (現H-1マネジメント株式会社) 取締役就任 2020年8月 H-1税理士法人 代表社員就任 (現任) 2020年10月 きさらぎ監査法人 (現Mooreみらい監査法人) 社員就任 (現任) 2026年1月 H-1マネジメント株式会社 代表取締役就任 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) H-1 税理士法人 代表社員 Mooreみらい監査法人 社員 H-1マネジメント株式会社 代表取締役</p>	0株
<p>【社外監査役候補者とした理由】 毛利篤雄氏は、公認会計士および税理士としての高度な専門知識と豊富な実務経験を有するとともに、事業会社の代表取締役として会社経営にも携わっております。同氏のこれら高い専門性と経営に関する知見を当社の監査体制に反映させることで、客観的かつ多角的な視点から社外監査役の職務執行に対する監督・助言をいただけるものと判断し、社外監査役候補者といいたしました。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 佐々木強氏、古原暁氏及び毛利篤雄氏は、社外監査役候補者であります。
3. 佐々木強氏、古原暁氏及び毛利篤雄氏は、現在、当社の社外監査役ですが、各氏の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって佐々木強氏が5年、古原暁氏が13年、毛利篤雄氏が8年となります。
4. 当社は、佐々木強氏、古原暁氏及び毛利篤雄氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、各氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「2. 会社の現況 (2) ③役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、佐々木強氏、古原暁氏及び毛利篤雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏が再任された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意の上取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
かなやま たかはる 金山卓晴 (1978年10月19日)	2004年10月 長島大野常松法律事務所 入所 2010年 9月 Yetter Coleman LLP 2011年 8月 Nagashima Ohno & Tsunematsu NY LLP 2012年12月 あさひ法律事務所 カウンセル 2014年 1月 あさひ法律事務所 パートナー (現任)	0株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 金山卓晴氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 金山卓晴氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、弁護士資格を有しており、長年にわたる法曹界での豊富な経験と専門知識を有しております。同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての高い専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の強化や取締役の職務執行に対する的確な監督・助言をいただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。
4. 金山卓晴氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約の締結を予定しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額としております。
5. 金山卓晴氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「2. 会社の現況 (2) ③役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。金山卓晴氏が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

以上

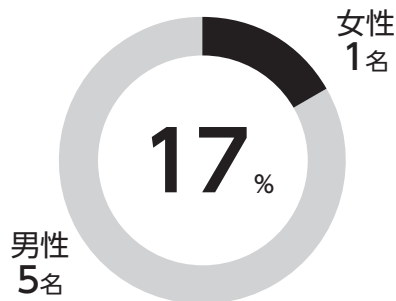
(ご参考)

取締役のスキルマトリクス

氏名	役職	性別	企業経営	営業・マーケティング	IT・デジタル・DX	人材育成・人材開発	資本市場との対話・財務会計	法務・リスクマネジメント	事業開発	M&A	業界知見
平瀬 智樹	代表取締役	男性	●	●	●			●	●		●
武田 幸治	取締役執行役員	男性	●			●	●	●		●	
井上 祥	取締役執行役員	男性	●	●		●			●		●
提橋 由幾	社外取締役	男性	●	●	●				●	●	●
佐藤 有紀	社外取締役	女性	●			●	●	●		●	
佐野 哲哉	社外取締役	男性	●				●	●	●	●	

※上記一覧表は、各氏の有する全ての知見・経験を表すものではありません。

女性役員比率



事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や堅調な企業収益を背景に、個人消費や設備投資の持ち直しやインバウンド需要の拡大などで、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

一方で、継続的な物価上昇に伴う家計への負担が懸念されるほか、中東情勢の緊迫化及び米国の通商政策の動向など依然として先行きが不透明な状況が続いております。

このような経済環境の下、当社グループは「ヒトと医療をつないで健康な社会を創る」をミッションに掲げ、最適な医療情報の提供やクリニックの業務効率化などに取り組んでまいりました。

当社グループの主力事業であるメディカルプラットフォーム事業は、信頼性の高い医療情報を提供する日本最大級のヘルスケアプラットフォーム「Medical DOC」において、引き続き専門医監修の医療記事、クリニック検索・紹介、医院紹介などのタイアップ記事が好評であり、当第4四半期は第3四半期よりPV数は増加となりました。「Medical DOC」は、医師や医療アドバイザーが監修している信頼性の高い記事であり、重度の病気に対する記事も多く含まれていることから当社の医療関連記事はChatGPTを含む生成AIに参照されるケースが増加しており、生成AIの回答からMedical DOCのページにランディングするなど、今後も引き続きこの好循環が継続するものと考えております。

また、スマートクリニック事業においても、自動受付精算機の「NOMOCaシリーズ」や株式会社未来トレンド研究機構が2025年10月に実施した「[チャットボット（クリニック業界向け）]に関する市場調査」において3部門でNo.1となった「NOMOCa AI chat」など、主力ソリューションは引き続き医療機関から高い評価を受けております。

AI電話自動応答サービス「NOMOCa AI call」もサービス開始から1年が経過し、サービスのPDCAサイクルを回すことで品質は飛躍的に向上し、現在は患者さんからのお問い合わせ（診療時間や休診日など）に対して対話型AIが、人に近い音声で対応できるようになっております。

これにより、従前の機械音声とは異なり、聞き取りやすく抑揚のある音声での対応が可能になったため、導入に踏みきっていただくクリニックも増え、電話対応業務にかかっていた時間やコスト削減が可能となり、スタッフの業務効率化を実感いただいております。さらに、患者さんの利便性向上とサービスレベルの改善も期待でき、満足度の向上にも繋

がるサービスとなっております。

なお、当連結会計年度においては、事業譲渡契約によりグループインした子会社の株式会社ASANOが2025年7月1日から事業を開始しており、当子会社は「歯科医療の今と未来を繋ぐ」をミッションに掲げ、歯科医療用機器・器材・材料・薬品等の開発・販売、歯科医院用クラウドサービスの開発・販売の2事業を主に行っております。

当社として当子会社の事業を開始するにあたり、最適なサプライチェーンの構築とグループのマーケティング・DX領域との連携により、医療現場の課題解決と新たな価値創出の貢献を目指しておりますが、従前民事再生を申請していたことから、当連結会計年度においても、引き続き主要取引先との取引再開に時間を割いております。新たな子会社のグループインも含め、人的資本経営のより重要性が問われる現在ですが、営業人員一人当たりの生産性も改善し、親子会社間でも営業とサービスが連携しながら取り組みを強化しております。このような様々な取り組みは、当社グループの主力事業のオーガニック成長に貢献し、また、非連続的な成長の創出にも積極的に取り組むため、新事業・新サービスに向けた事業提携も引き続き検討を進めております。

セグメントごとの経営成績を示すと、以下のとおりです。

当社グループの報告セグメントは「メディカルプラットフォーム事業」、「スマートクリニック事業」、「その他」の3つとしておりましたが、株式会社ASANOの設立及び事業譲受に伴い、当連結会計年度より事業セグメントの区分方法の見直しを行うことといたしました。その結果、「メディカルプラットフォーム事業」、「スマートクリニック事業」、「歯科流通事業」、「DX事業」、「その他事業」の5つとなっております。

なお、2025年7月1日付で株式会社ASANOを子会社化したため、歯科流通事業及びDX事業の前年同期比較は記載しておりません。

① メディカルプラットフォーム事業

当事業では、超高齢化社会を迎えた現代の日本において健康寿命増進という社会課題を解決すべく、利用者の皆様により一層適切な情報へアクセスいただくことを目的としており、日本最大級のヘルスケアプラットフォーム「Medical DOC」を中心に、医療機関と患者さんへの適切な医療情報のマッチングを引き続き実現しております。「Medical DOC」は、月間PV数が直近では横ばい圏で推移しておりましたが、2026年1月から3月の3カ月平均では1,546万PV超となっており、2025年10月から12月の3カ月平均のPV数と比べ増加となりました。

「Medical DOC」の記事は、医師や医療アドバイザーが監修している信頼性の高い記事であり、検索のアルゴリズムに沿ったものであり、かつ生成AIの参照元としても利用されており、PVの増加はもちろん、プラットフォームとしての価値も上がってきて

おります。このような背景もあり、主たるサービスである当社の医療機関の紹介記事やそれに付帯するサービスの反響も大きく、当連結会計年度において契約件数は4,627件となりました。

これまでの新たな取り組みも含め、セグメント売上高は5,034,669千円（前年同期比19.7%減）、セグメント利益は1,784,678千円（前年同期比43.2%減）となりました。

② スマートクリニック事業

当事業は、「クリニックオートメーションによる患者さんの利便性・クリニックの生産性最大化」をビジョンに掲げ、主にクリニックの業務効率化を進め、医療人材不足への対応、不要な医療事務業務の撲滅、患者さんの待ち時間短縮を目指し、サービス開発を進めております。

受付業務の省力化・電話件数の削減を目的とした「NOMOCa AI chat」の販売に続き、前連結会計年度の第3四半期においては、電話対応を完全自動化させる「NOMOCa AI call」の提供を開始いたしました。当サービスの提供は、ChatとCallの商品があることにより、クリニックの最も負荷が多い受付業務である「電話業務」にかかる時間やコストを削減し、医療DX化により、ヒトからAIへタスクシフトすることでスタッフに余裕を生み出すこと、更には患者さんの利便性が向上することが可能となる取り組みになります。前連結会計年度の第3四半期から開始した無償トライアルを含め、現時点では既存客を含めてサービスをご利用いただき、サービスのPDCAサイクルを引き続き回しております。現時点では無償と有償含めて209件の契約を締結させていただき、サービスの提供を進めており、当連結会計年度においては、主力サービスに成長いたしました。

今後も医療機関の事務業務量の課題を解決するとともに、「クリニックオートメーションによる患者さんの利便性・クリニックの生産性最大化」という当事業のビジョンを達成するために引き続き取り組んでまいります。

このような取り組みの結果、セグメント売上高は3,347,582千円（前年同期比5.5%増）、セグメント利益は553,376千円（前年同期比4.4%減）となりました。

③ 歯科流通事業

当事業は、当社子会社である株式会社ASANOが「歯科医療の今と未来を繋ぐ」というビジョンのもと、卸売業を成長エンジンの一つに据え、DX事業との連動で収益性と持続成長性の両立を進めております。

卸売業では、海外先進メーカーと国内大手とのアライアンスを一段と深化させ、歯科用CT、口腔内スキャナー、AI画像診断といったデジタル診断、3DプリンターやCAD/CAM、治療用レーザー等の精密治療機器、予防・メンテナンス機器まで高付加

価値領域を拡充し、医院の診断精度・治療効率・患者負担軽減を同時実現しています。単なる機器納入に留まらず、デジタル導入に伴うワークフロー再設計、スタッフ研修、保守・校正を含む長期契約、ファイナンス提案、開業支援をパッケージ化しており、網羅的なソリューションを提供しております。これにより初期負担を抑えつつ投資回収を明確化し、消耗材・保守を含む継続収益を強化することで、製品ミックスの高付加価値化と在庫回転の改善を同時に進めております。

また、仕入価格・物流費の変動には複線調達と価格最適化で対応し、為替リスクと供給網の不確実性を抑制しております。加えて、アフターメンテナンスの即応体制を再構築し、稼働率向上と顧客満足の向上がクロスセル・リピートに寄与しています。

当社グループとしては、当社のマーケティングオートメーションとインサイドセールスを活用し、見込み顧客の質と量の改善を図っております。案件化から受注、保守契約・クラウドサービス契約への展開までパイプライン管理を高度化し、CACの早期回収に繋げています。今後もアライアンス拡大、価格・在庫の精緻運営、プロダクト・サービスの連携強化により、現場で選ばれる提案力と安定したキャッシュ・フローを確立し、中長期の成長機会を的確に捉えてまいります。

このような取り組みの結果、セグメント売上高は2,391,401千円、セグメント損失は140,514千円となりました。

④ DX事業

DX事業では医療機関向けのDXソリューションの提供を行っております。具体的には、クラウド型のカルテサービス「カルテクラウド」の導入や、予約管理などのクラウド型サービスを提供し、LINEと連携している「クリニッククラウドGR」の導入を加速しております。予約の完全自動化で電話・受付業務を大幅に削減し、24時間の予約・変更を可能にすることで患者利便性を高めています。導入先では、業務内容の可視化テンプレートを用いて作業標準化を支援し、権限設計・監査ログにより在宅勤務の可否判断と遠隔運用の統制を担保し、オンボーディングとeラーニングを強化して導入担当者の不安を解消することで、解約率の低位安定を促進しています。

卸売業の広範な顧客網とDXのクラウドサービスを一体提案することで導入障壁を下げ、LTVの最大化とストック収益の積み上げを実現しています。

このような取り組みの結果、セグメント売上高は311,686千円、セグメント利益は85,144千円となりました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は11,565,971千円（前年同期比15.6%増）となり、営業利益は400,375千円（前年同期比80.2%減）、経常利益は432,436千円（前年同期比78.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は275,397千円（前年同期比80.5%減）となりました。

事業別売上高

事業区分	第 20 期 (2025年3月期) (前連結会計年度)		第 21 期 (2026年3月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
メディカルプラットフォーム事業	6,266,677千円	62.7%	5,034,669千円	43.5%	△1,232,007千円	△19.7%
スマートクリニック事業	3,174,567千円	31.7%	3,347,582千円	28.9%	173,015千円	5.5%
歯科流通事業	－千円	－%	2,391,401千円	20.7%	2,391,401千円	－%
D X 事業	－千円	－%	311,686千円	2.7%	311,686千円	－%
その他事業	564,856千円	5.6%	480,630千円	4.2%	△84,225千円	△14.9%
合計	10,006,101千円	100.0%	11,565,971千円	100.0%	1,559,870千円	15.6%

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、98,661千円となりました。主な内容は、東京本社の備品の取得39,939千円、であります。

③ 資金調達の状況

当事業年度において、事業譲受による借入を目的として、取引金融機関より長期借入金として824,000千円を調達いたしました。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 18 期 (2023年3月期)	第 19 期 (2024年3月期)	第 20 期 (2025年3月期)	第 21 期 (当連結会計年度) (2026年3月期)
売 上 高 (千円)	6,513,466	8,683,488	10,006,101	11,565,971
経 常 利 益 (千円)	1,714,898	2,309,512	2,018,024	432,436
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益 (千円)	1,260,112	1,726,894	1,413,468	275,397
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	76.61	97.35	79.78	15.89
総 資 産 (千円)	5,414,923	8,199,474	8,526,196	10,255,867
純 資 産 (千円)	4,046,873	6,037,288	6,998,656	6,898,593
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	229.47	324.82	378.77	364.64

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 18 期 (2023年3月期)	第 19 期 (2024年3月期)	第 20 期 (2025年3月期)	第 21 期 (当事業年度) (2026年3月期)
売 上 高 (千円)	6,383,824	8,541,126	9,850,500	8,686,513
経 常 利 益 (千円)	1,684,965	2,271,488	2,032,101	556,834
当 期 純 利 益 (千円)	1,242,222	1,702,837	1,429,907	314,582
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	75.52	96.00	80.71	18.15
総 資 産 (千円)	5,308,352	8,081,707	8,427,850	8,922,680
純 資 産 (千円)	3,968,664	5,953,331	6,930,998	6,869,045
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	225.51	320.10	374.86	362.93

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社 ASANO	50,000千円	100.0%	歯科医療機器・材料の開発・販売及び歯科医院向けサービスの提供
株式会社GENOVA DESIGN	5,000千円	100.0%	Webサイトの制作及び運用保守等の業務委託
智樹（大連）技術開発有限公司	1,360千人民元	100.0%	Webサイトの制作及び運用保守等の委託

(注) 当社の連結子会社であった株式会社GENOVA DESIGNについては、経営資源の集中及び運営の効率化を図るため、2026年4月1日付で当社を存続会社とする吸収合併を行っております。

(4) 対処すべき課題

当社グループが事業を展開する医療業界における広告市場及び医療システム市場は、今後とも成長は持続するものと予測しております。このような環境のもと、当社グループの対処すべき課題としては下記を認識しております。

① 既存事業の継続的な成長

持続的な成長を続けるためには、既存事業であるメディカルプラットフォーム事業及びスマートクリニック事業を通じた医療業界における顧客基盤の拡大、及び、顧客単価の向上が重要であると考えております。既存事業においては、これまでサービス単価の観点から成約に至っていない層に向けた低単価サービスの企画開発を行うことで、顧客数の更なる拡大を目指してまいります。また既存の顧客に対しては、顧客の声を取り入れながらサービスの改善を行い、顧客満足度の向上やオプションサービス（メディカルプラットフォーム事業では、動画を組み込んだ記事作成、スマートクリニック事業では、QR決済機能オプション）等によるアップセルを図り、顧客単価の向上に努め、継続的な成長を目指してまいります。

加えて、メディカルプラットフォーム事業及びスマートクリニック事業の両事業において顧客生涯価値の向上を重要指標として位置づけ、継続的な収益基盤の強化を図るとともに、2026年4月1日を効力発生日とする株式会社GENOVA DESIGNの吸収合併により、経営資源の集約及び意思決定の迅速化を実現し、運営効率の向上を図ってまいります。

また、当社は2026年4月1日開催の取締役会において、有限会社アカサカ歯材社の全持分を取得し、子会社化することを決議し、同年4月21日に取得を完了いたしました。今後は、同社および新たにグループへ参画した株式会社ASANOとのPMI（経営統合プロセス）を加速させ、顧客基盤とノウハウの融合によるクロスセルの強化や新サービスの創出を通じて、グループ全体のシナジー最大化に努めてまいります。

② 組織体制の強化

今後、日本では世界が経験したことのない高齢化社会を迎えようとしており、当社グループが属する市場においては、事業環境の変化がますます激しくなっていくことが予測されます。こうした変化に対応すべく、当社グループでは、顧客基盤の拡大、既存サービスの信頼性・利便性の強化及び新規事業開発等の様々な取り組みにより継続的な成長を図っていくことが必要であると考えております。その実行のためには、各事業フェーズに沿った組織デザインの整備及び多様なバックグラウンドを有する優秀な人材の採用・育成により、持続的成長が可能な組織体制をさらに強化していくことが重要であると認識しております。このような組織体制の強化を実現するためにも当社グループでは様々な経営資源の活用により、事業環境の変化により生じる課題に取り組んでまいります。

また、今後の継続的なM&Aによる事業拡大を見据え、柔軟かつ強固なグループ管理体制の構築を推進してまいります。新たな拠点や人員が加わった際にも、グループ全体として一体的な運営が可能となるよう、管理体制及び意思決定プロセスの整備を進めてまいります。

③ 人的資本経営の推進と営業組織のエンゲージメント向上

当社グループの持続的成長には、優秀な人材の適時採用と育成が不可欠です。現状、営業職の平均勤続年数は他職種に比べ短い傾向にありますが、この課題に対し、2026年4月に新設した「戦略人事部」を中心に抜本的な対策を講じております。具体的には、成果に報いる公正な評価報酬制度の刷新やインフレに対応した処遇改善を推進するとともに、入社前後の期待値ギャップを解消する採用プロセスの厳格化、及び入社直後の立ち上がり支援を強化しております。また、管理型から自律型組織への文化変革を進めることで、社歴に関わらず個々の専門性が正当に評価され、長期的に活躍できる職場環境の整備に努めております。

これらの施策を通じて、人材のリテンション（定着）とエンゲージメントの向上を図り、組織全体の労働生産性を高めることで、事業計画の着実な遂行と業績への貢献を実現してまいります。

④ 情報管理体制の強化

当社グループは、展開する各サービスの運営過程において、個人情報を含む顧客情報やその他の機密情報を取り扱っております。そのため、当社グループでは、情報管理体制を事業上の重要事項と認識しており、当該情報の取扱いについては、情報管理規程等や業務フローを定めて厳格に管理しております。また、全従業員を対象とした社内教育、当該情報管理体制の構築・運用に積極的に取り組んでおります。なお、ISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）を取得しており、情報管理の徹底を行っております。

加えて、グループの拡大に伴い、全体での情報管理水準の統一及び高度化が重要であると認識しており、当該管理体制を新たに加わったグループ会社へも展開・浸透させてまいります。

⑤ コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の強化

当社グループが持続的成長により中長期的な企業価値を創出するには、利用者（患者）・医療関係者・従業員・地域社会等の多様なステークホルダーとの協働が不可欠と考えております。このような多様なステークホルダーからの信頼を得るためにはコーポレート・ガバナンス体制及び内部管理体制の更なる強化により、公正・透明な経営を行うことが重要な経営課題と考えており、コンプライアンス体制及び内部管理体制の強化を図ってまいります。

また、M&Aの推進に伴う事業規模の拡大を踏まえ、グループ全体として統一されたガバナンス体制の構築を進め、リスク管理及び内部統制の実効性向上に努めてまいります。

⑥ 財務上の課題

当社グループは、これまで金融機関からの借入に大きく依存せず、資金需要は自己資金及び営業活動によるキャッシュ・フローを源泉とした財務基盤を維持しており、優先的に対処すべき財務上の課題はありません。一方で、今後はM&Aの実行やグループ再編に伴う資金需要の増加が見込まれることから、これらの成長投資機会を適切に捉えつつ、内部留保の確保と株主還元の適切なバランスを図ってまいります。

上記事業上の課題に対する対処及び継続的な設備投資を実行できるよう、内部留保の確保と株主還元の適切なバランスを検討し、既存事業の営業キャッシュ・フローの改善等に対処するなど、財務体質の更なる強化に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

事業区分	事業内容
メディカルプラットフォーム事業	医療メディアの運営及び有償記事制作の請負
スマートクリニック事業	医療機関向け自動精算機・再来受付機やスマートレジの販売、LINEを使ったCRMサービスの提供、Chat GPTを活用したAI chatサービスの提供
歯科流通事業	歯科用ユニット・デジタル医療機器から消耗品までの卸売、及び導入・保守・経営支援等のトータルソリューションの提供
DX事業	医療機関向けのDXソリューションの提供
その他事業	WEB制作・保守事業、コンサルティング事業、予防医療事業等

(6) 主要な営業所及び工場 (2026年3月31日現在)

① 当社

本	社	東京都渋谷区
支	店	札幌支店 (北海道札幌市)、名古屋支店 (愛知県名古屋市)、 大阪支店 (大阪府大阪市)、福岡支店 (福岡県福岡市)
営	業	所 仙台営業所 (宮城県仙台市)、金沢営業所 (石川県金沢市)、 広島営業所 (広島県広島市)、沖縄営業所 (沖縄県那覇市)

② 子会社

株 式 会 社	ASANO	本社 (石川県金沢市)
株式会社	GENOVA DESIGN	本社 (東京都渋谷区)
智樹 (大連) 技術開発有限公司		本社 (中国遼寧省大連市)

(注) 当社の完全子会社であった株式会社GENOVA DESIGNは、2026年4月1日付で、当社を存続会社とする吸収合併により消滅いたしました。

(7) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
メディカルプラットフォーム事業	283 (-) 名	53名 (-)
スマートクリニック事業	73 (-) 名	△16名 (-)
歯科流通事業	71 (-) 名	71名 (-)
D X 事業	21 (-) 名	21名 (-)
その他事業	15 (-) 名	△20名 (-)
全社 (共通)	66 (26) 名	12名 (-)
合計	529 (26) 名	121名 (-)

- (注) 1. 使用人数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、パート及び派遣社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 販売に携わる従業員は機能的に一体となって、メディカルプラットフォーム事業、スマートクリニック事業、歯科流通事業及びDX事業のセグメントにおける営業活動を行っており、営業状況に応じて各々の商材を販売しているため、人数は各セグメントにおける販売実績を参考にして各々のセグメントに按分しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
415 (25) 名	37名増 (6名減)	29.4歳	3.6年

(注) 使用人数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、パート及び派遣社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	735,710千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社の連結子会社である株式会社ASANOは、2025年4月11日開催の当社取締役会決議に基づき、同日付で株式会社ADI.Gとの間で事業譲渡契約を締結し、同年7月1日付で事業の譲受を完了いたしました。

また、当社は、経営資源の集約による運営効率向上を目的として、2026年4月1日付で完全子会社である株式会社GENOVA DESIGNを吸収合併したほか、同月21日付で有限会社アカサカ歯材社の全持分を取得し、子会社化いたしました。

なお、これらの詳細につきましては、連結注記表の「企業結合に関する注記」および「重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 60,000,000株
- ② 発行済株式の総数 17,837,600株
- ③ 株主数 7,745名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
平 瀬 智 樹	5,602,700株	32.3%
株 式 会 社 平 瀬 商 店	1,333,200株	7.6%
株 式 会 社 E P A R K	1,091,600株	6.2%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	930,400株	5.3%
内 藤 信 至	422,700株	2.4%
青 山 圭 秀	407,800株	2.3%
提 橋 由 幾	200,000株	1.1%
UNION BANCAIRE PRIVEE, UBP SA SINGAPORE BRANCH - GCSG-JP-CLIENT ASSET	200,000株	1.1%
JP JPMSE LUX RE UBS AG LONDON BRANCH EQ CO	193,600株	1.1%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	174,000株	1.0%

- (注) 1. 当社は、自己株式を500,068株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
該当事項はありません。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2026年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	平 瀬 智 樹	株式会社平瀬商店 代表取締役 株式会社GENOVA DESIGN 取締役 株式会社ASANO 代表取締役
取 締 役	上 田 明 尚	取締役執行役員 財務部長 Ueda Capital合同会社 代表社員 株式会社ASANO 取締役
取 締 役	武 田 幸 治	取締役執行役員 経理部長 株式会社ASANO 取締役
取 締 役	井 上 祥	取締役執行役員 事業推進室長 公益財団法人日本医療機能評価機構 運営委員 一般財団法人横浜総合医学振興財団 理事 横浜市立大学 特任准教授 大阪大学 招へい准教授 京都大学 客員研究員 東京科学大学 非常勤講師 日本デジタル医学会 理事
取 締 役	提 橋 由 幾	データインデックス株式会社 代表取締役社長 CEO 一般社団法人予防医療普及協会 代表理事 一般社団法人国際医療健康交流機構 代表理事 一般社団法人日本医療ベンチャー協会 理事 NPO法人キッズアートプロジェクト 理事 医療法人社団One-for-all 監事
取 締 役	佐 藤 有 紀	株式会社はてな 社外監査役 株式会社ネットプロテクションズホールディングス社外取締役 (監査等委員) 弁護士法人創・佐藤法律事務所 代表社員
取 締 役	佐 野 哲 哉	グローウィン・パートナーズ株式会社 代表取締役 株式会社ブレインパッド 社外取締役
常 勤 監 査 役	佐々木 強	株式会社GENOVA DESIGN 監査役 株式会社ASANO 監査役
監 査 役	古 原 暁	あさひ法律事務所 弁護士
監 査 役	毛 利 篤 雄	H-1 税理士法人 代表社員 Mooreみらい監査法人 社員 H-1 マネジメント株式会社 代表取締役

- (注) 1. 取締役提橋由幾氏、佐藤有紀氏及び佐野哲哉氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役佐々木強氏、監査役古原暁氏及び毛利篤雄氏は、社外監査役であります。
3. 監査役毛利篤雄氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 取締役上田明尚氏は、2026年4月30日付で辞任いたしました。なお、上記の役職及び担当は退任時のものであります。
6. 取締役 福井元明氏、鈴木孝昭氏及び三輪綾子氏は、2025年6月25日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって、取締役を任期満了により退任いたしました。
7. 取締役井上祥氏、佐藤有紀氏及び佐野哲哉氏は、2025年6月25日開催の第20回定時取締役会におきまして新たに選任され、就任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員、重要な使用人であり、保険料は全額当社で負担しております。補填の対象は、法律上の損害賠償金、争訟費用としております。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、補填の対象外としています。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2020年12月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役会の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名委員会及び報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

取締役の固定報酬の額等の決定方法について「役員報酬に関する内規」を定めております。取締役の報酬等につきましては、「役員報酬に関する内規」に基づき、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、その職責や貢献度、業務の遂行状況、他社水準等を参考に業務執行取締役が原案を作成して、報酬委員会の答申または意見を踏まえた上で取締役会にて決定しております。監査役の報酬につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役会にて協議を行い、決定しております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基 本 報 酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	150,183千円 (24,300)	150,183千円 (24,300)	-千円 (-)	-千円 (-)	10名 (6)
監 査 役 (うち社外監査役)	26,700千円 (26,700)	26,700千円 (26,700)	-千円 (-)	-千円 (-)	3名 (3)
合 計 (うち社外役員)	176,883千円 (51,000)	176,883千円 (51,000)	-千円 (-)	-千円 (-)	13名 (9)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の取締役の支給人員には、2025年6月25日開催の第20回定時取締役会の終結の時をもって任期満了により退任した取締役3名を含んでおります。
3. 取締役の金銭報酬の額は、2021年6月29日開催の第16回定時株主総会において年額160,000千円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名（うち、社外取締役は4名）です。
4. 監査役の金銭報酬の額は、2021年6月29日開催の第16回定時株主総会において年額45,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。
5. 取締役会は、代表取締役社長平瀬智樹に対し、各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に報酬委員会がその妥当性等について確認しております。
6. 上記のほか、当事業年度において、社外役員が当社の子会社から役員として受けた報酬等の総額は以下のとおりです。
社外監査役1名 1,200千円

⑤ 社外役員に関する事項

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況	当社との関係
社 外 取 締 役	提 橋 由 幾	データインデックス株式会社 代表取締役社長 CEO 医療法人社団One-for-all 監事 NPO 法人キッズアートプロジェクト 理事 一般社団法人予防医療普及協会 代表理事 一般社団法人日本医療ベンチャー協会 理事 一般社団法人国際医療健康交流機構 代表理事	特別の利害関係 はありません。
社 外 取 締 役	佐 藤 有 紀	株式会社はてな 社外監査役 株式会社ネットプロテクションズホールディングス 社外取締役 (監査等委員) 弁護士法人創・佐藤法律事務所 代表社員	特別の利害関係 はありません。
社 外 取 締 役	佐 野 哲 哉	グローウィン・パートナーズ株式会社 代表取締役 株式会社ブレインパッド 社外取締役	特別の利害関係 はありません。
社 外 監 査 役	佐々木 強	株式会社GENOVA DESIGN 監査役 株式会社ASANO 監査役	特別の利害関係 はありません。
社 外 監 査 役	古 原 暁	あさひ法律事務所 弁護士	特別の利害関係 はありません。
社 外 監 査 役	毛 利 篤 雄	H-1 税理士法人 代表社員 H-1 マネジメント株式会社 代表取締役 Mooreみらい監査法人 社員	特別の利害関係 はありません。

(注) 当社と兼職先との間に取引関係はありません。

・当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況ならびに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 提橋由幾	<p>当事業年度に開催された取締役会22回の全てに出席いたしました。主に医療業界における企業経営の見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に医療に関する事業推進について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、任意の指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会5回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。</p>
取締役 佐藤有紀	<p>2025年6月25日就任以降、当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席いたしました。主に弁護士としての豊富な経験と高い見識、及び他社における監査役の歴任により培われたガバナンスへの深い洞察に基づき、取締役会において積極的に意見を述べております。特に、コンプライアンスやリスク管理の観点から監督・助言を行うなど、意思決定の公正性と透明性を確保するための適切な役割を果たしております。また、任意の指名・報酬委員会の委員として、就任以降、当事業年度に開催された委員会4回の全てに出席し、客観的・中立的な立場から、役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。</p>
取締役 佐野哲哉	<p>2025年6月25日就任以降、当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席いたしました。主に公認会計士としての専門的な知見と、数多くのM&A支援や上場支援、更には経営者としての幅広いビジネス経験に基づき、取締役会において多角的な見地から積極的に意見を述べております。特に、当社の成長戦略や投資判断、財務の健全性について専門的な立場から監督・助言を行うなど、意思決定の妥当性と適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、任意の指名・報酬委員会の委員として、就任以降、当事業年度に開催された委員会4回の全てに出席し、客観的・中立的な立場から、役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。</p>

	出席状況及び発言状況
監査役 佐々木 強	<p>当事業年度に開催された取締役会22回の全てに、また、監査役会14回の全てに出席いたしました。企業経営に携わり培った豊富な経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。</p>
監査役 古原 暁	<p>当事業年度に開催された取締役会22回の全てに、また、監査役会14回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。</p>
監査役 毛利 篤 雄	<p>当事業年度に開催された取締役会22回の全てに、また、監査役会14回の全てに出席いたしました。会計士及び税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制及び会計や税務等について適宜、必要な発言を行っております。</p>

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により決定することができる旨を定款に定めております。これは、自己株式の取得や剰余金の配当等を取締役会の権限とすることで、機動的な財務施策ならびに配当政策を実施することを可能とするためであります。

配当政策の基本方針としましては、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けた上で、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案しつつ、継続的かつ安定的な配当を実施することを基本方針としております。今後も中長期的な視点に立ち、成長事業への戦略的なリソース投入を通じて、持続的な成長と企業価値の向上ならびに株主価値の最大化に努めてまいります。

期末配当金につきましては、1株につき普通配当30円とすることを予定しております。詳細につきましては、本招集ご通知の第1号議案「剰余金処分の件」をご参照ください。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,650,849	流動負債	2,050,789
現金及び預金	5,317,442	買掛金	492,039
売掛金	1,856,335	1年内返済予定の長期借入金	117,720
商品	63,938	未払金	435,442
仕掛品	9,500	未払費用	266,661
その他	439,142	未払法人税等	1,080
貸倒引当金	△35,510	契約負債	359,222
固定資産	2,605,017	前受収益	258,029
有形固定資産	447,119	賞与引当金	30,467
建物及び構築物	249,693	その他	90,126
工具、器具及び備品	262,789	固定負債	1,306,484
土地	201,350	長期借入金	617,990
リース資産	20,343	退職給付に係る負債	118,614
減価償却累計額	△287,056	長期前受収益	503,411
無形固定資産	1,049,568	その他	66,468
のれん	1,031,470	負債合計	3,357,273
その他	18,097	(純資産の部)	
投資その他の資産	1,108,330	株主資本	6,318,437
投資有価証券	50,192	資本金	779,201
敷金	308,949	資本剰余金	679,201
繰延税金資産	625,904	利益剰余金	5,500,793
その他	123,284	自己株式	△640,758
資産合計	10,255,867	その他の包括利益累計額	3,568
		為替換算調整勘定	3,568
		新株予約権	576,588
		純資産合計	6,898,593
		負債純資産合計	10,255,867

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		11,565,971
売上原価		5,095,493
売上総利益		6,470,477
販売費及び一般管理費		6,070,101
営業利益		400,375
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	14,462	
解約金収入	5,034	
受取手数料	12,994	
その他	6,143	38,634
営業外費用		
支払利息	5,246	
その他	1,327	6,574
経常利益		432,436
特別利益		
固定資産売却益	3,686	
受取損害賠償金	74,160	77,846
特別損失		
固定資産除却損	2,624	2,624
税金等調整前当期純利益		507,658
法人税、住民税及び事業税	213,995	
法人税等調整額	18,265	232,260
当期純利益		275,397
親会社株主に帰属する当期純利益		275,397

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,899,627	流動負債	1,401,029
現金及び預金	5,066,617	買掛金	183,888
売掛金	1,436,260	1年内返済予定の長期借入金	117,720
商品	24,087	リース債務	2,389
仕掛品	4,830	未払金	434,298
前払費用	220,121	未払費用	251,781
その他	176,292	契約負債	314,139
貸倒引当金	△28,584	預り金	21,093
固定資産	2,023,052	賞与引当金	13,000
有形固定資産	197,683	その他	62,717
建物附属設備	210,613	固定負債	652,605
工具、器具及び備品	256,207	長期借入金	617,990
リース資産	10,863	リース債務	6,173
減価償却累計額	△279,999	資産除去債務	1,870
無形固定資産	647	その他	26,571
ソフトウェア	647	負債合計	2,053,634
投資その他の資産	1,824,721	(純資産の部)	
関係会社株式	57,500	株主資本	6,292,457
関係会社出資金	2,792	資本金	779,201
投資有価証券	50,192	資本剰余金	679,201
出資金	100	資本準備金	679,201
長期貸付金	1,204,090	利益剰余金	5,474,812
繰延税金資産	188,151	その他利益剰余金	5,474,812
敷金及び保証金	306,299	繰越利益剰余金	5,474,812
その他	15,595	自己株式	△640,758
		新株予約権	576,588
資産合計	8,922,680	純資産合計	6,869,045
		負債純資産合計	8,922,680

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		8,686,513
売上原価		2,756,660
売上総利益		5,929,852
販売費及び一般管理費		5,410,881
営業利益		518,971
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	22,758	
解約金収入	4,434	
業務受託料	5,357	
受取手数料	10,184	
その他	1,641	44,375
営業外費用		
支払利息	5,246	
その他	1,265	6,511
経常利益		556,834
特別利益		
固定資産売却益	3,686	3,686
特別損失		
固定資産除却損	2,624	2,624
税引前当期純利益		557,896
法人税、住民税及び事業税	212,951	
法人税等調整額	30,361	243,313
当期純利益		314,582

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

株式会社GENOVA
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 上 西 貴 之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 内 紀 彰
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社GENOVAの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社GENOVA及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

株式会社GENOVA
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所
指定有限責任社員 公認会計士 上 西 貴 之
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 山 内 紀 彰
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社GENOVAの2025年4月1日から2026年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月25日

株式会社GENOVA 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 佐々木 強 ㊟

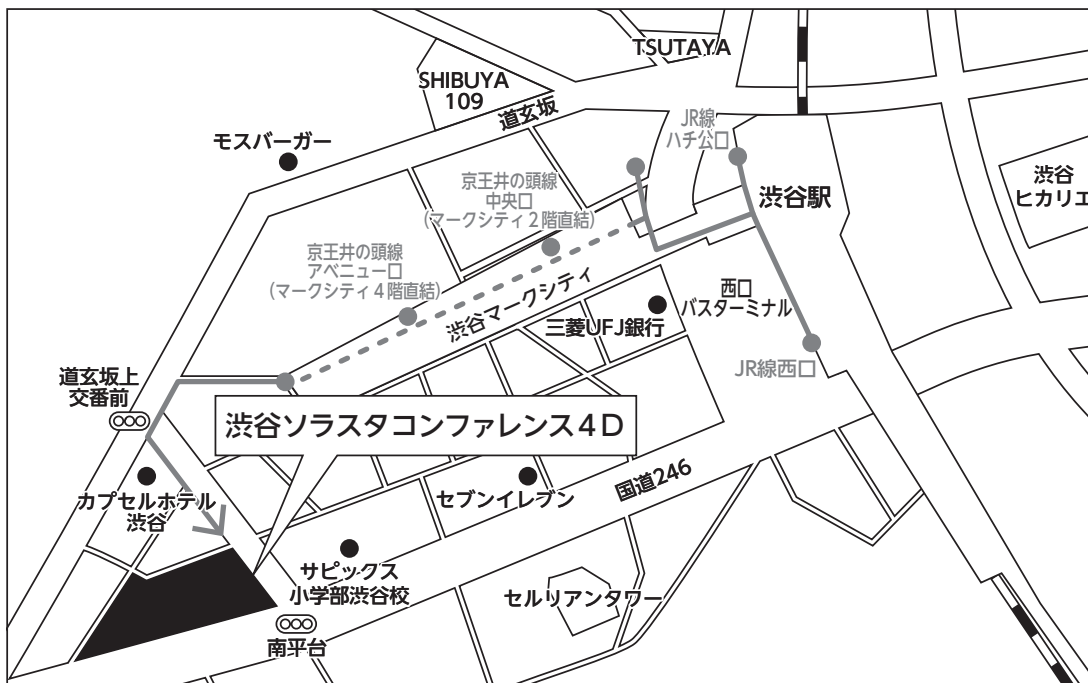
社外監査役 古 原 暁 ㊟

社外監査役 毛 利 篤 雄 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号
渋谷ソラスト4階
渋谷ソラストコンファレンス4D
TEL 03-5784-2604



交通 ・ JR 渋谷駅より徒歩約6分
・ 渋谷マークシティ出口より徒歩約2分

その他 ・ ご来場にあたりサポートが必要な方は、事前にメールにてご連絡ください。
(soukai@gm.genova.co.jp)
・ 会場内には車いすスペースを設置しております。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。